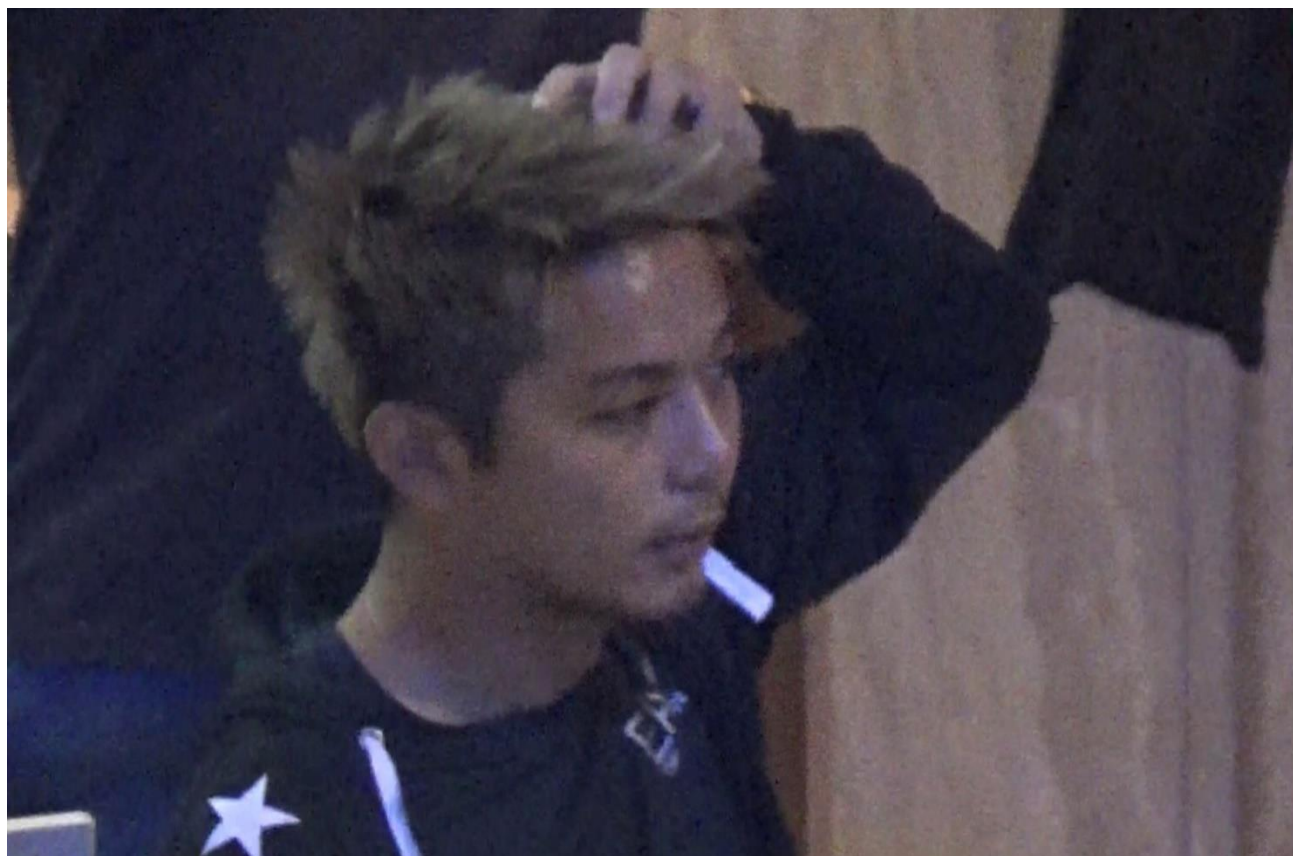


情報商材詐欺はギフトプロジェクトだけではない。

令和2年2月6日大阪地方裁判所にて情報商材詐欺ギフトプロジェクトの加藤浩太郎こと伊藤公一の初公判が行われる。

広告塔の伊藤と主犯格の八木雄一(画像上)・笠間悠(画像下)等とは分離裁判になったようである。





しかし伊藤公一はギフトプロジェクトの広告塔として事件に関わっただけであるが、主犯格の八木雄一や笠間悠は全く同じように「ウィズダムプロジェクト」という企画で森田賢二を広告塔にして「毎月10万円以上の現金を受け取れる。人生が変わった人が複数いる」などとウソを言い、合わせて数百名から参加費として一人当たり20万円または50万円あまりをだまし取り、その上参加者に投資案件を勧め、100万円～1000万円を投資させている事案に対しては未だに被害届が提出されていない隠された事案を持っている。

ウィズダムプロジェクトに於いては、参加費の振り込み先は「合同会社東方実業」、投資金の振り込み先は「ダブルフラワー市川志保里」で笠間悠が口座屋と呼ばれる女性から購入、150万円で用意し

た第三者企業の口座を利用していた。

口座屋はウィズダムプロジェクトだけでなく、本紙が確認できただけでも 5 つの詐欺案件に口座を提供していることが判明している。

ウィズダムプロジェクトもギフトプロジェクト同様に、富豪を装った森田賢二がインターネット動画で企画への参加を呼びかけていた。

八木や笠間等は少なくともウィズダムプロジェクトで 10 億円以上集めていたとみられます。

現在、八木雄一も沖田こと笠間悠も保釈されているが、その私生活は大々的に詐欺をしていた時と変わらず、騙して得たお金でタワーマンションに住み、東京では豪遊をしているとのこと。

執行猶予だとタカをくくり、反省の色が一切無い私生活を送っている。

ウィズダムプロジェクトの被害者は被害届の提出を準備中だとのこと。